

お客様 各位

弊社の営業時間外対応に関するお知らせとお願い

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は弊社製品をご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。

さて、「働き方改革法」の施行をうけ、弊社も従業員が働きやすい環境を構築しながらも、お客様へより良いサービスを提供し続けるため社会や労働環境の変化を厳粛に受け止め、様々な課題の是正に取り組むことといたしました。

つきましては、営業時間外や休日の対応について以下の通りお知らせいたします。皆様には何かとご不便ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解をいただきますよう、また引き続き倍旧のお引き立てを賜りますよう併せてお願い申し上げます。

敬具

記

■弊社営業時間は、8時30分から17時30分 です。

■弊社休日は、弊社営業カレンダーのとおりです。<http://www.toyonoki.co.jp/pdf/2020calendar.pdf>
(詳細は上記 URL 営業カレンダーPDF をご参照もしくは、営業所等へご確認ください。)

■弊社休日や営業時間外および昼休み時間には、応答メッセージのみの対応になる場合がございます。

■一定の労働時間を超過した社員に、それ以上の業務を行わせることは法令に違反することになるため、休日勤務や超過勤務ができない場合がございます。

■営業時間外や休日に、担当者の携帯電話等へ直接ご連絡いただいた場合も、時間外労働とみなされる可能性もあり、受話対応をできない場合がございます。そのため、ご不便をお掛けいたしますが、緊急時も含め、弊社営業時間外や休日に修理等をご用命の場合、翌営業日以降の対応とさせていただきます場合がございます。

■機械を最善の状態に維持し繁忙期のトラブルを未然に防止するためにも、弊社のウィンターサービスや稼働前点検等をご利用され、早めに修理等をお申し付け下さいますよう、お願い申し上げます。

「お客様へのお知らせとお願い」への問い合わせについては
電話番号 0155-37-3191 本社管理本部までにお問い合わせ致します。

以上